

第1章 労働と生活の現状と、その原因・背景

本章では、まずこの国の「労働と生活」の現状・状態について、その特徴的な点を整理し、ついで「その原因・背景」について、その大略を述べる。次章以下の雇用・社会保障など各分野の“改革提言”のいわば根拠・理由を示すこと、これが本章の課題である。

1 労働と生活の現状（状態）

（1）労働の現状 —— “雇用破壊”の急進

“労働と生活”の現状のうち、まずここでは“労働の現状・状態”をみる。そのまえに一言、資本主義社会での“労働”について、その原理的な確認をしておこう。

資本主義社会での労働は、そのほとんどが「雇用労働」（搾取される「賃労働」）としておこなわれる。そのため、その労働に「働くよろこび・働きがい」を求めることはできない。「よろこび」どころか、低賃金・長時間労働・その他劣悪な労働条件が常態であり、労働者は苦しみ続ける。生産（企業活動）の目的が利潤の極大化＝搾取強化にあるかぎり、こうならざるをえない。

大事なことは、資本主義のもとでも、労働者が団結してたたかえば、雇用・賃金・労働時間・社会保障などを「まずまずのレベル」に押し上げることができる、ということだ。また、「“大きな”働くよろこび、働きがい」は無理でも、それを労働者の運動を通じて「まずまずのレベル」に改善できる。結局、報告がめざす「人間的な労働と生活」の全面的な構築は、未来社会（社会主義＝福祉国家）を待つほかないが、資

本主義のもとでも労働者・国民の運動を通じて支配層への“社会的強制”を強めながら憲法を実質化させ、「人間的な労働と生活」状況に近づけることができるのだ。

以上の確認をふまえて、この国の“労働の現状”はどうなのか、特徴的な点をみておこう。この国も資本主義である以上、労働のほとんどが資本・企業に雇われた「雇用労働」（賃労働）としておこなわれる。そのため、「雇用条件」の如何が“労働の如何”を決めることになる。「雇用条件」がまずまずのレベルであれば、そのもとでの労働もまずまずの内容で「一定の働きがい」を享受することもできよう。このような“改良”は運動・たたかいの所産であることを、繰り返し強調しておく。

では、その「雇用条件」とは何か。それは、第1に“雇われ方”（雇用形態）が「正規雇用」と「非正規雇用」のいずれなのかということ、第2に賃金、労働時間、労働強度などの「労働条件」（「雇用の質・内容」）がどうなのかということ、この2点をトータルに示す概念である。それゆえ、これは既存の「労働条件」概念よりも雇用形態の違いを含む分だけ広い。

関連して確認しておきたいのは、本報告でもしばしば登場する概念（用語）である「非正規雇用労働者」（略して「非正規労働者」）についてである。これは、つぎの3つのケースの1つまたは複数のケースに該当する労働者のことである。①1日の労働時間が通常よりも短い「短時間労働者」（そのため賃金が少なく、独立の

生計が立てられない労働者)、②雇用期間(任期)が定められた「有期雇用労働者」、③雇用者と使用者が別々の「間接雇用労働者」。

この国では、第1の「雇用形態」の違いが、第2の「労働条件」の内容を大きく左右するという「差別的な慣行」が一般的・支配的である。これは「均等待遇の原則」と真っ向から対立する労働条件の決定である。そのもとで、1990年代半ばでは20%程度であった「非正規雇用」の比率が2010年代には35%を超えている。これが日本の賃金水準(平均賃金)を引き下げる直接の因子になっている。極度に低賃金の非正規雇用労働者の急増が平均賃金を下げているからである。これは“雇用破壊”を媒介とした“賃金破壊”で、特殊日本的な手法といえる。これが90年代半ばからの「構造改革」の一環としての労働市場の規制緩和(労働法制の改悪)によって戦略的にもたらされ、その結果、90年代末以降、主要国のなかで日本の賃金だけが低下トレンドにある。

つぎに、経済停滞・不況下であっても、慢性化した長時間過密労働が短縮・緩和されずに温存されている“労働時間問題”についてである。その直接最大の理由として、「構造改革」のもとで加速された「必要要員の削減」・「正規雇用労働者の削減」の影響が、官民を問わず大きい。この要員削減=要員不足が有給休暇の取得など労働者の当然の権利行使を妨げ、「サービス残業」を含む時間外労働を常態化させ、労働時間短縮の重大なブレーキとなっている。むしろ、長時間労働の要因は複合的であり、もともと低い賃金のいっそうの抑制がおこなわれている状況下で、「低賃金→長時間労働」という関連も相変わらず存在する。この場合もさきの「雇用破壊→賃金破壊」のように、要員削減という

雇用操作が長時間労働維持のテコになっている。労働強化のテコになっているのも要員削減であり、“雇用破壊”が一連の労働条件劣化のテコになっている点を強調しておこう。

労働時間に関する比較的新しい問題として、つぎのような「過少労働時間による苦しみ」も深刻である。一企業での「細切れ雇用」の賃金では生計費の半分もカバーできず、ダブルワーク、トリプルワークという「渡り鳥型の就労」とならざるをえず、結局、移動時間なども含めて深夜にも及ぶ不規則で過酷な「モザイク状の長時間労働」となり、これがとくに若年層を中心に広がっている。これは統計上も把握しにくく、「隠蔽された長時間労働」であり、これによる心身の健康破壊、社会生活からの排除など、その“負の影響”は計り知れず大きい。

以上、“雇用破壊”に言及して、それが“賃金破壊”や“労働時間の異常化”を惹起している関連をみた。ここではしかし、資本主義固有の「雇用労働」(賃労働)だけを対象とし、それ以外の労働の状態にはふれていない。自営の農林漁業ほか商業や流通・サービスなどに従事する“非”賃労働者の所得の低下、仕事の減少・消失などが、大震災の影響もあって、きわめて深刻な状態にあることだけは指摘しておきたい。

大震災といえば、原発労働(被曝下請労働)の内実が福島第1原発事故で広く知られるようになった。下請労働者の被曝は決して「特異」でも「例外」でもない。起こるべくして起こっている。日本の複雑な「重層的な下請構造」の一構成部分として原発労働があり、地震がなくても被曝事故は日常的に起こりうるし、事実、起こっている。一例として浜岡原発で、中部プラントの下請現場で働いていた嶋橋伸之さ

んが89年に発病し、91年に慢性骨髄性白血病で死亡した。「原発に息子を奪われた母親として、ただ弔慰金を受取ってひっそりと暮らすだけでは、息子の死を無駄にすることになる、原発労働の実態を明らかにし、隠された多くの事例を明らかにし、同じ悲劇を繰り返さないようにすることこそ、息子が望んでいることではないか、と考えるようになった」（藤田祐幸著『知られざる原発被曝労働』岩波ブックレット）と打ち明けた母親の美智子さんの決意に感動を覚える。だが、嶋橋さんの死から20年も経って勃発した福島原発事故が、事態はなんら改善されていないことを白日の下にさらした。「悲劇を繰り返さないように」という嶋橋さんの母親の切なる訴えが届いていない。この国の“労働の現状”には、このような「死と隣り合わせの労働」も少なからず含んでいることを看過してはならない。

（2）生活の現状 ——破壊される生活

ここでは、「労働と生活の現状」のうち、「生活の現状」の特徴的な点をみておこう。まず、「生活」を左右する基本的な3点について確認する。

第1点。「人間の生活」が「（人間以外の）動物の生活」とは本質的に違って“労働を基本に”成り立っていることを確認したい。言い換えれば、労働も「人間の生活の一部」であり、それなしには生活が成り立たないという意味で労働は「人間の生活の“決定的な一部”」を構成する。したがって、すでにみたように労働が「雇用労働」（＝賃労働）として厳しさを極めれば、その労働で成り立つ「生活」も厳しく苦しいものとならざるをえない。事実、90年代半ばから上述のように“雇用破壊”が強まり、まじめに働いても生活が危うい労働者・ワーキングプアが

増えている。

第2点。しかし人間は、生涯を通じて労働ができるわけではない。必ず誰にも失業・疾病・老齢などで働けない場合・時期がある。そのような場合・時期でも「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」（日本国憲法第25条1項）。そのため、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」（同2項）と義務づけられている。ところが、雇用破壊と同じく90年代半ばから、社会保障などの公的支援が社会保障制度審議会の「95年勧告」の方向で「橋本・6大改革」や「小泉・構造改革」など“新自由主義改革”が強行され、年金・医療・介護など社会保障全般にわたる“破壊”が強まっている。

第3点。多分に以上の2点の反映として、職場や地域などに存在した大小さまざまな「人間性を認め合うコミュニティ」が大きく崩れ、「社会的排除」、「人間疎外」が進行している。さまざまなコミュニティのなかでも、職場コミュニティの位置は重い。その職場コミュニティが、非正規雇用労働者の増大とその差別によって分断され、あるいは成果主義管理の徹底で労働者間競争が激化し、ストレス・心の病を増大させるなど、上記の「雇用条件」の劣化に連動した“コミュニティ破壊”が進行している。企業もメンタルヘルス障害への対応に迫られるようになっていくが、その一因が職場の“コミュニティ破壊”にあることは疑いなかろう。「3.11大震災」後、“絆”の意義があちこちで強調されるようになったが、これはとくに地域コミュニティ崩壊の証左といえる。被災地から他所へと避難をよぎなくされた被災者が、基本的な衣食住には当面こと欠かなくなったものの、避難先で精神

的居場所をみいだせず、うつ病になったり自殺したりするケースに接するにつけ、コミュニティの「人間の生活」にとっての意義・大切さを改めて思い知らされる。

本報告では、上記3点を基準に「人間的な生活」への距離（離反・接近）を測定・評価するが、90年代後半以降について3基準のすべてにてらして事態は悪くなっている。「人間的な生活」から離反している、ますます遠ざかっている、ということだ。以下、社会保障の動向にしばって歴史的にチェックしておこう。

日本の社会保障も第2次世界大戦後、国民皆保険・皆年金の制度化や老人医療費無料の実現など「福祉元年」と呼ばれた1973年をピークに一定の発展をみた。その要因として、①右肩上がりの経済成長があったし、②冷戦下で「資本主義の優位」を福祉面でも宣伝したいという事情もあった（「福祉国家」論で誇示）。③しかし、社会保障拡充という切実な国民の要求の実現をめざした労働組合・革新政党などの運動が、革新自治体運動の広がりとともに連携して展開されたことが大きかった。

しかし、「福祉元年」はその後「福祉2年、3年……」とは続かず、財政事情を口実とした政府・自民党による「バラマキ福祉」攻撃がマスコミを動員して大々的に展開された。81年からの「小さな政府」を標榜した“臨調「行革」路線”で社会保障は主要な標的とされ、以後老人医療費の有料化など社会保障の抑制・削減の時代に入った。

この流れは、90年代になって社会保障審議会の「95年勧告」の方向で、96年からの「橋本・6大改革」、とくに2001年からの「小泉・構造改革」を通じて年金・医療・介護など社会保障の全面にわたる“破壊攻撃”として強められた。

その矛盾の露呈として09年の衆議院選挙での自公政権の敗北・民主党政権の誕生という政権交代が実現した。しかし、民主党が約束した最低保障年金の導入や後期高齢者医療制度の廃止など社会保障の改善・拡充の公約は次々と投げ捨てられ、やらないと約束した消費税増税はなりふりかまわず自公との三党談合で実現が画策されるという、あきれはてた展開になっている。いまや野田政権は、「社会保障と税の一体改悪法案」や「社会保障制度改革推進法案」などで自民党の“社会保障破壊政策”（社会保障敵視の哲学＝自己責任論）を丸呑みし、財界への忠犬ぶりを隠さなくなっている。

このような社会保障の歴史的な流れの「90年代半ば以降」を要約すれば、①自助・自立・自己責任論という社会保障否定の哲学のもと、②社会保障の破壊を「（給付の）重点化」・「（運営の）効率化」の名のもとに拡大し、③社会保障の「市場化」・「営利化」を進めることで、そこから憲法理念をそぎ落とし、社会保障を企業の“ビジネスチャンス”に供する、という方向である。その集大成ともいうべき「社会保障改革推進法案」が2012年6月26日に衆議院で強行採決されたのである。

以上のように、「人間の生活」にとって必須の“雇用”と“社会保障”という二本柱の双方が財界の破壊攻撃により、いずれも先細り状況にある。09年に初めて政府が日本の「貧困率」（相対的貧困率）を発表し、16%であった。これは先進国のなかでアメリカにつぐ高さである。その公的扶助による捕捉率もイギリスやフランスの約90%と比べ、日本は20%弱と著しく低い。にもかかわらず、生活保護の「不正受給」（実は件数ベースで2%弱、金額ベースで0.4%弱と決して高くはない）がお笑いタレントの

母親のケースのように誇大に宣伝され、いま財界の意向をうけた政府がいつその保護の絞込みを画策している。

「最後のセーフティネット」といわれる生活保護がこのような状況では、「生活の安心」には程遠い。教育格差を媒介に「貧困の再生産」が顕著になっていることも重大である。08年のリーマンショック後の「派遣切り」の広がり、仕事と宿舍も同時に失い、路上生活をよぎなくされるという事態が大量に発生したように、また東京・大久保の老朽化した木造アパートの火災で、高齢の生活保護受給者の死傷者（死亡4人、重体2人）を出した事例などからも、住居に関する公的支援の具体化が緊急の課題になっている。多くの国民の実感である「教育貧乏と住宅貧乏」からの脱却が重大課題になっている。ようやく住宅ローンを完済し、子育てが終わり教育費負担から免れても、自身の「暗い老後」が待ち受けている。事実、内閣府「国民生活選好度調査」（2011年度）で「老後は明るくない」の回答者が80%を超えている。

2 労働と生活を劣化させている原因・背景

以上、この国の「労働と生活」が“雇用破壊”と“社会保障破壊”などによってきわめて厳しく深刻な状態に立ち至っていることをみた。また、そうなったのが90年代の後半からであること、とくに21世紀になって一段と事態が悪化していることも確認した。

ではなぜ、このような状態悪化・貧困化が進行したのか。その原因・理由の解明は容易ではない。労使の力関係で「労働者の力が弱いから」というだけでは、「その前から弱かったではないか」と切り返されたら説明に窮する。つぎの

“三層構造”が基本で、その総体が「労働と生活」を著しく劣化させている、こう因果関係を理解すべきであろう。ただし、「直接の原因」は何かといえば、下記の②と③に基礎づけられた①の「構造改革」である。

①最上層に突き出ているのが、すでに言及した新自由主義による90年代の半ば以降の「構造改革」である。②その下（中層）に高度経済成長期を通じて形成された「輸出主導型の蓄積・再生産構造」が座る。③最下層＝基底に、戦後一貫して日本資本主義を歪めている対米従属・財界支配の体制がある。少しく敷衍しよう。

まず、①について。これは90年代初頭のバブル崩壊後の「日本経済の長期停滞」と「経済のグローバル化」への対応だとして、日本企業の「国際競争力強化」の必要を説き、そのためにこの国の経済・財政・金融・法制・社会保障などを構造的・トータルにつくり変えるという財界の意を体した政府の危険な「日本改造戦略」である。その真のねらい・内実は、日米財界の利益にそうようにこの国を「抜本的に改造」しようとするもので、96年の「橋本・構造改革（6大改革）」を原型として2001年からの「小泉・構造改革」で本格展開となった。「構造改革」で一貫して追求されるのが「高コスト構造の是正」と「社会的高コスト構造の打破」である。前者の「高コスト構造の是正」は、「売り上げが伸びなくても利益が上がる“低コスト・高効率”の新型経営」を可能にするため、政府が労働者派遣法の一連の規制緩和（改悪）などで、その条件整備をおこなうという類のものである。後者の「社会的高コスト構造の打破」は、「小さな政府」を標榜し、社会保障を最大のターゲットに公的支援を削減するものである。した

がって、これが“雇用破壊”、“社会保障破壊”などの「直接の原因」であることは確かである。

②の「輸出主導型の蓄積・再生産構造」について。これは高度経済成長期を通じて形成された。高度成長“前半期”の資本蓄積・再生産構造は国内を基本としていたが、これが「投資が投資を呼ぶ」という急テンポの成長を果たし、高度成長“後半期”（60年代の半ば以降）になると米欧など海外市場を組み入れた「輸出主導型の蓄積・再生産構造」が基本となった。そうすると不断に「国際競争力強化」が要請され、低賃金・長時間労働、重層的な中小企業支配、労使一体の日本の労使関係などが、「国際競争力」の“日本の強化策”として常態化していった。90年代半ば以降、「構造改革」のもとでの雇用破壊・賃金破壊・社会保障破壊による内需の落ち込みを、輸出主導で代位するという傾向が強まったが、08年のリーマンショックでアメリカ向け輸出が急減し、「輸出主導型の蓄積・再生産構造」の矛盾が露呈した。これへの対応として多国籍大企業が大規模な「派遣切り」など“雇用破壊”を強めたため、「日比谷年越し派遣村運動」という新たな矛盾を引き起こすこととなった。注目したいのは、「輸出主導型の蓄積・再生産構造」が「国際競争力強化」の必要度を強め、これが“雇用破壊”、“社会保障破棄”などを増幅させているという関連である。

③の「対米従属」と「財界・大企業の異常な支配」について。日米安保体制下で財界・政府など日本の支配層は、アメリカの従属的な同盟者として、軍事・外交・経済のあらゆる面で積極的、能動的に役割を果たしつつ、アメリカの世界戦略に日本をより深く結びつける形で、自

身の海外での活動を拡大しようとしている。このような対米従属・財界支配の体制が「三層構造」の基底にあり、これが90年代半ば以降の「構造改革」にも貫徹し、労働者・国民に犠牲を強いる日米財界のための「構造改革」となっている。対米従属と大企業財界の異常な支配を最大の特質とするこの体制は、日本国民の根本的な利益とのあいだに解決できない多くの矛盾をもっている。その矛盾は、21世紀を迎えてますます重大で深刻なものとなっている。

以上から、本報告がめざす「人間的な労働と生活の新たな構築」のためには、自公政権時代の「構造改革」に回帰した民主党政権とたたかうだけでなく、「輸出主導型の蓄積・再生産構造」を転換させ、対米従属・財界支配の政治をやめさせるという運動・たたかいの展望が不可欠であろう。そのための客観的条件が対米従属・財界支配の政治の矛盾（原発・TPP・沖縄・消費税など）として大きく広がっていることを直視したい。